

2020年4月13日

学生の皆さんへ

学務総合センター

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて（4月13日更新）
—授業開始日の再変更について—

政府による緊急事態宣言が5月6日まで出され、愛知県でも4月10日に独自の緊急事態宣言が発出され対応が求められています。新学期の講義を確実に始められるように、本学では、「教室に安全なスペースを確保して、補助的に遠隔授業方式を使う」ことを検討してきましたが、更なる感染拡大が広がる状況を鑑み、「原則として遠隔授業方式を導入し、授業の開始を確実にする」ことに方針を転換いたしました。

その準備期間を確保するために学年暦上、講義の開始日を5月11日(月)とし、8月7日(金)までを前期講義期間とすることを大学として決定しました。講義日数の不足は、課題提供などの方法により補い、講義の質を確保することとします。また、遠隔授業にそぐわない体験型授業やインターンシップ、実習などは学生の健康確保と感染拡大防止に十分配慮しながら行うことができるように検討中です。皆さんへの連絡はメールやメロスで行いますが、今後の状況により予定等が更に変更されることもありますので常にメールやメロス、大学ホームページに注意してください。

学生の皆さんにおかれましては、健康や新型コロナウイルス感染拡大に十分気を付けてください。また、大学はこの間、閉鎖することなく、教務、就職の問題のほか、健康の問題等の相談にのりますが、原則として登校はせずメールまたは電話にて相談してください。ただし、やむを得ず登校する場合は、健康状態をチェックして登校してください。

4月10日(金)に愛知県が独自に発出した緊急事態宣言を受けての対応となりますのでご了承ください。また、4月10日(金)に掲載した同名のお知らせは廃止します。